

様式第 1 号（第 4 条関係）

吉見町空き家バンク登録申込書

年 月 日

吉見町長 あて

申込者 住所
氏名

吉見町空き家バンク設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、下記事項に同意の上、同要綱第 4 条第 1 項の規定により、吉見町空き家バンクへの登録を申し込みます。

記

- 1 登録内容は、吉見町空き家バンク登録カード（様式第 2 号）記載のとおりです。
- 2 登録を申し込むに当たり、以下の内容について同意します。
 - （1）物件調査等の一切について、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部（以下「協会」という。）に依頼すること。
 - （2）吉見町空き家バンクに登録した情報（以下「物件情報」という。）を町が協会に提供すること。
 - （3）物件の詳細調査（立入調査、写真撮影その他物件の確認に必要な調査）を協会が選任した業者が実施すること。
 - （4）業者が詳細調査した結果を町に提供すること。
 - （5）物件情報（所有者に関する情報を除く。）及び業者が撮影した物件の写真を広く一般に公開すること。
 - （6）業者が契約を進める際、利用希望者に物件情報を提供すること。
 - （7）業者に広告等の特別な依頼をした場合、発生する実費を負担すること。
 - （8）業者を介して行う交渉及び契約並びに契約成立後の問題等に関して、町が一切関与しないこと。
 - （9）登録申込み以降の手続等は、吉見町空き家バンク設置要綱の規定によること。
- 3 登録を申し込むに当たり、以下の内容について誓約します。
 - （1）登録を申し込む空き家については、宅地建物取引業者との媒介契約は締結しておりません。
 - （2）吉見町暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団関係者ではございません。
 - （3）借地の場合、借地権のうち土地所有者の同意のない土地賃借権ではございません。